令和７年度人権に関するポスターコンクール実施要項

１　趣旨

県内の小・中・義務教育・高等学校，並びに特別支援学校の児童・生徒及び一般から人権に関するポスターを募集し，優秀な作品の発表・表彰を行うことにより，児童・生徒等の人権に関する理解を深めるとともに，一人ひとりの多様性を認め合い，全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指す。

２　主催等

⑴　主催

鹿児島県

⑵　共催

鹿児島地方法務局，鹿児島県人権啓発活動ネットワーク協議会

⑶　後援

鹿児島県教育委員会

３　募集要項

⑴　応募資格

県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒及び一般（学生を含む。）

⑵　内容

日常の身近な題材により，一人ひとりの人権の尊重を訴えるもの

⑶　作品規格

ア　用紙サイズは「四つ切り」又は「八つ切り」，用紙の向きは「縦書き」又は「横書き」とする。

イ　平面作品とする。

ウ　描画材料は制限しない。

エ　作品にキャッチフレーズを入れる場合は，人権尊重の趣旨に沿った内容とする。

オ　次のとおり，応募票を必ず記入の上，作品の裏面に貼り付ける。

応募票

上

（作品裏面）

下

作品の上下が分かるよう，作品裏面の右下に，応募票を貼り付けること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（児童・生徒の場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和７年度人権に関するポスターコンクール応募票 | | | |
| ふ り が な  学　校　名 |  | 学  年 | 年 |
|  |
| ふ り が な  氏　　　名 |  | | |
|  | | |

（一般の方の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和７年度人権に関するポスターコンクール応募票 | |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| ふ り が な  氏　　　名 |  |
|  |

４　応募期間

令和７年８月１日（金）～９月12日（金）　　※当日必着

５　送付先等

⑴　送付先

〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番１号（行政庁舎９階）

鹿児島県総務部男女共同参画局人権同和対策課（電話099-286-2574）

⑵　送付方法

ア　児童・生徒の作品は，学校単位で学年毎に区分し，「人権に関するポスター団体応募票」（別記様式）を添えて送付する。

イ　一般の方がグループ単位で応募する場合も，団体応募票添付の上，代表者が一括して送付する。

ウ　作品は折らずに，厚紙を入れるなど保護対策をして送付する。

６　審査及び発表

応募作品の審査は，県が委嘱する審査員が行い，次のとおり入賞作品及び学校賞を決定するとともに，入賞者には学校長（一般の方がグループ単位で応募する場合はグループの代表）を経由して通知する。なお，個人の場合は，県から直接通知する。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 部　　　門 | 最優秀賞 | 部 門 別  最優秀賞 | 優 秀 賞 | 入　　選 | 学 校 賞 |
| 小学校低学年(１・２年) | １ | １ | ３ | 12 | １ |
| 小学校中学年(３・４年) | １ | ３ | 12 | １ |
| 小学校高学年(５・６年) | １ | ３ | 12 | １ |
| 中学校 | １ | ３ | 10 | １ |
| 高等学校 | １ | ３ | 10 | １ |
| 特別支援学校 | １ | ３ | 10 | １ |
| 一　　　　　　　　　般 | １ | ３ | ５ | － |

　※　義務教育学校の審査部門は，１・２年→小学校低学年，３・４年→小学校中学年，５・６年→小学校高学年，７～９年→中学校とする。

７　表彰

最優秀賞，部門別最優秀賞の受賞者及び学校賞受賞校は，令和７年11月24日（月・祝）開催の「人権同和問題県民のつどい」において表彰する。

優秀賞及び入選の受賞者へは賞状及び副賞（作品の写真を焼き付けた楯等）を，学校の場合は学校長を経由して，一般の方については直接若しくはグループの代表を通じて送付の上，授与する。

８　その他

⑴　応募作品は１人１点とし，自作の未発表のものに限る。なお，複数人による作品は審査の対象としない。

⑵　応募作品に係る諸権利（著作権等）は主催者に帰属する。

⑶　入賞者及び入賞作品については，氏名，学校名，学年，作品を県のホームページで公表するとともに，当該作品を利用して人権啓発のためのポスターの原画，パネル展示会等に使用し，当該情報は報道機関へも提供する。なお，不都合がある場合は，事前に申し出ること。

⑷　応募作品は，原則として返却しない。

⑸　文字は，読みやすく，間違いのないようにする。

⑹　新聞，雑誌等に発表されたものの模倣は避け，自由な発想で制作する。

⑺　「人権に関するポスター応募票」に氏名等を記載するときは，漢字・ふりがなに誤りがないよう十分注意する。